

**情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会
衛星・科学業務委員会 衛星業務WG(第35回)
結果報告**

- 1 日時 令和8年9月9日(水) 15時15分～17時15分
- 2 場所 Web会議
- 3 議題
 - (1) 衛星業務WG(第34回)議事概要(案)について
 - (2) ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年5月)の報告書(案)について
 - (3) ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年10月)への日本寄与文書(案)について
 - (4) ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年10月)の外国等寄与文書の審議表(案)について
 - (5) ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年10月)の対処方針(案)について
 - (6) その他
- 4 配付資料

資料 衛・科-衛-35-1	衛星・科学業務委員会 衛星業務WG(第34回)議事概要(案)
資料 衛・科-衛-35-2	ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年5月)報告書(案)
資料 衛・科-衛-35-3	ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年10月)日本寄与文書(案)
資料 衛・科-衛-35-4	ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年10月)外国等寄与文書の審議表(案)
資料 衛・科-衛-35-5	ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年10月)対処方針(案)

参考資料1	ITU-R SG4関連会合(2026年10月)開催案内
参考資料2	衛星・科学業務委員会 衛星業務WG 構成員名簿
参考資料3	WRC-27議題一覧

※ 下線がある配付資料は不開示情報を含むものがあるため、本資料配布者限りの取扱とした。

- 5 出席者(敬称略、順不同)

主 任:河野 宇博

構成員:伊藤 信幸、金子 一郎、河合 宣行、佐藤 秀清、末岡 洋二、関口 真理子、高久 義行、田中 祥次、土井 義晴、橋本 昌史、林 剛史、樋口 崇則、福井 裕介、牧之瀬 剛、八木 智孝

寄書説明者:正源 和義、辻 蒼一、中澤 進、長瀬 駿之介、渡邊 浩志
- 6 議事概要
 - (1) 衛星業務WG(第34回)議事概要(案)について

事務局から、資料 衛・科-衛-35-1に基づき、衛星業務WG第34回会合の議事

概要(案)の確認を行った。特段の意見等はなく、原案のとおり承認された。

(2) ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年5月)の報告書(案)について
事務局から、資料 衛・科・衛-35-2に基づき、2026年5月に開催されたITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)の報告書(案)について報告を行った。特段の意見等はなく、原案のとおり衛星・科学業務委員会へ提出することが承認された。

(3) ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年10月)への日本寄与文書(案)について

資料 衛・科・衛-35-3に基づき、SG4関連会合(WP 4A,SG4)に提出予定の日本寄与文書(案)計11件(表1)について検討した。以下の議論及びオフラインでのやり取りを踏まえ、所要の修正を行ったうえで衛星・科学業務委員会へ提出することが承認された。

表 1

ITU-R SG4 関連会合(WP 4A,SG4)(2026年 10 月)への日本寄与文書(案)

資料番号	タイトル	提出元
4A/J-01	WRC-27議題1.4の作業文書の訂正	B-SAT,NHK
4A/J-02	WRC-27議題1.4のCPMテキスト案に向けた作業文書の訂正	B-SAT,NHK
4A/J-03	ITU-R勧告 BO.1900改訂案	B-SAT,NHK
4A/J-04	ITU-R報告 BO.2029改訂草案	B-SAT,NHK
4A/J-05	ITU-R勧告 S.1443-3改訂に向けた作業文書	B-SAT,NHK
4A/J-06	RR22条のepfd制限値に関する技術検討に対する考察	スカパー J-SAT
4A/J-07	衛星システム特性のITU-R 勧告S.1328データバンクへの追加	スカパー J-SAT
4A/J-08	ITU-R勧告 S.1526-1の改訂草案に向けた作業文書	スカパー J-SAT
4A/J-09	ITU-R勧告 S.1715の改訂草案に向けた作業文書	スカパー J-SAT
4A/J-10	ITU-R 新勧告S.[ESIM-NCMC] 草案に向けた作業文書の更新に関する提案	NEC
4A/J-11	WRC-27議題1.5のCPMテキスト案に関する文書	NEC

寄書本文(4A/J-01)

KDDI 河合構成 アンテナパターンの勧告BO.1900、BO.1443の検討がなかなか進まない

- 員 ということだが、議題1.4の作業文書やCPMテキスト案の中では既にそれらを使って検討がなされているのか。
- B-SAT 正源様 BO.1443の更新案を使った検討が行われている。
- KDDI 河合構成員 CPMテキストの最終化の時期であるため、今回の会合では勧告に関する議論は後回しにされがち。そのような時期に本勧告案を通すとなると各国との調整が必要ではないか。勧告が作成されなくても、CPMテキストに関する議論は進むという理解でよいのか。
- B-SAT 正源様 BO.1443のタイトルを変えたいが、中身を変えろという議論が進んでいるため、今回の会合での合意は難しいと想定。勧告ができなくても対処の仕方はあると考える。
- KDDI 福井構成員(オフライン) ・ p.12 11行目 17.3-17.8GHz => 17.3-17.8 GHz (空白typo) (J-02同様)
- ・ p.13 26行目 zero => 0 dBの方が分かりやすいのではないかと。また、dominantは形容詞なので、例えば、「this satellite is the dominant contributor to the aggregated epfd」という表現はいかがか。(J-02同様)
- ・ p.55 22行目 Note that in this case, RR Nos. 5.515A and 5.515B are applied. => 脚注の適用に関しては、他ではdoes not applyと能動態で記載されているため、RR Nos. 5.515A and 5.515B do not apply. が適切ではないか。(J-02同様)
- ・ p.71 TABLE 4.2.1.20-1 Muximum => Maximum
- ・ p.71 TABLE 4.2.1.20-1 Sapce => Space
- ・ p.73 3行目 characteristics for the fixed service was => were (複数形 typo) (J-02同様)
- B-SAT 正源様 ・ ご指摘のとおり、修正する。但し、p.13は、「this non-GSO FSS satellite is the dominant contributor to the aggregated epfd」としました。p.55 22行目は、「Note that in this case, RR Nos. 5.515A and 5.515B apply.」とした。
- ・ 以下、その他の訂正である。
- ・ p.2 4) 第2段落
- The result on a technical analysis to satisfy the epfd $\uparrow$ limit of -160 dB (W/(m²·40 kHz)) specified in RR Table 22-2 is presented.
- The result is presented on a technical analysis to determine the conditions under which the epfd $\uparrow$ limit of -160 dB (W/(m²·40 kHz)) specified in RR Table 22-2 is met.

- ・ p.70 4.2.1.14 5段落
Next, a technical analysis to satisfy the epfd ↑ limit of -160 dB (W/(m²·40 kHz)) specified in RR Table 22-2 is presented.
- ・ → Next, the result is presented on a technical analysis to determine the conditions under which the epfd ↑ limit of -160 dB (W/(m²·40 kHz)) specified in RR Table 22-2 is met.

寄書本文(4A/J-02)

- B-SAT 正源様 ・ 寄与文書概要に誤植があるため、修正する。
- KDDI 福井構成 員(オフライン) ・ p.9 35行目 「Note that in this case, RR Nos. 5.515A and 5.515B are applied.」 => 脚注の適用に関しては、他ではdoes not applyと能動態で記載されているため、RR Nos. 5.515A and 5.515B do not apply. が適切ではないか。
- ・ p.16 42行目 should be defined in RR AP5 RR No. 9.7 4) and 5) => No. 9.7 4) and 5) はAP5のTABLE 5-1の項目を反映していることを考えると、RRは削除して、”should be defined in RR AP5 No. 9.7 4) and 5).” とする方が明確ではないか
 - ・ p.18 8行目 zero => 0 dBの方が分かりやすいのではないか。また、dominantは形容詞なので、例えば、「this satellite is the dominant contributor to the aggregated epfd」という表現はいかがか。
 - ・ p.19 26行目 characteristics for the fixed service was => were (複数形 typo)
 - ・ p.21 17行目 “A technical analysis to satisfy the epfd ↑ limit of -160 dB (W/(m²·40 kHz)) specified in RR Table 22-2 is studied.”は、既に実施されたものであれば、was とした方が良いのかと思うが、analysisとstudiedも意味重複もあり、例えば、「A technical analysis was carried out to confirm if the epfd ↑ limit of -160 dB (W/(m²·40 kHz)) specified in RR Table 22-2 is met.」という表現も可能かと思うがいかがか。
 - ・ p.22 17行目 17.3-17.8GHz => 17.3-17.8 GHz (空白typo)
 - ・ p.22 24行目 Region 1was => Region 1 was (空白typo)
- B-SAT 正源様 ご指摘のとおり、修正する。但し、p.9 35行目は「Note that in this case, RR Nos. 5.515A and 5.515B apply.」とした。p.18 8行目は

「this non-GSO FSS satellite is the dominant contributor to the aggregated epfd」とした。p.21 17行目、原文は誤解を与える表現であった。ここでは、-160 dB (W/(m²·40 kHz))を満たしているかを確認するのではなく、-160 dB (W/(m²·40 kHz))を満たすための条件を検討したものあった。以下のように訂正した。この訂正は、J-01とJ-02に他の該当箇所でも同様の訂正をした。

A technical analysis was conducted to determine the conditions under which the epfd ↑ limit of -160 dB (W/(m²·40 kHz)) specified in RR Table 22-2 is met.

その他の訂正

・p.2 7) 第1段落

The study results are added on a technical analysis to satisfy the epfd ↑ limit of -160 dB (W/(m²·40 kHz)) specified in RR Table 22-2.

→ The study results are added on a technical analysis to determine the conditions under which the epfd ↑ limit of -160 dB (W/(m²·40 kHz)) specified in RR Table 22-2 is met.

寄書概要(4A/J-03)

スカパーJSAT 河野主任 改訂案への格上げ提案にあたり、分配が無い周波数帯についての勧告が存在しても問題はないということだが、前回会合で勧告が改訂されなかった理由の直接の回答になっていないのではないかと。関係する勧告案の検討に進展があったときに本勧告案を修正する又は本勧告案は独立して扱うといった理由の方が適切なのではないかと。

B-SAT 正源様 前段として共用検討のためにBO.1900が必要だと認識している。分配が無いから、というのは会議の中で出た疑問に対して答えるものであり、SWG4A2c議長から回答を要請された、補足的なものとの位置づけである。

寄書本文(4A/J-03)

KDDI 福井構成員 (オフライン) ・ p.0 今回の提案ではなく既存部分だが、この機会にScopeの記載と合わせて、タイトルの周波数を修正してはいかがか。21.4-22 GHz => 21.4-22.0 GHz

・ p.4 2行目 17.3-17.8GHz => 17.3-17.8 GHz (空白typo) (J-01/02同様) `These formulae are valid for  $D/\lambda \geq 32$  in the band 21.4-22.0 GHz and for  $D/\lambda \geq 25$  in the band 17.3-17.8GHz: ` の 32 については脚注 1 で記載されているので、同様に25の場合についても脚注に追記するのが良いのではないかと。

B-SAT 正源様 ・ ご指摘のとおり、以下のように修正する。

- ・ 脚注1に $D/\lambda \geq 25$ の記述を追加した。

These formulae are valid for $D/\lambda \geq 32$ in the band 21.4-22.0 GHz and for $D/\lambda \geq 25$ in the band 17.3-17.8GHz¹:

¹ In the band 21.4-22 GHz, the minimum value of D/λ ratios for which antenna measurements were conducted is 32. In the band 17.3-17.8 GHz, the minimum value of D/λ ratios for which antenna measurements were conducted is 25.95. Further study is needed when using this antenna pattern with antennae having a smaller D/λ ratio.

寄書本文(4A/J-04)

- KDDI 福井構成 員
(オフライン)
- ・ p.2 7行目 As in the 17.3-17.8 GHz band => As in the 17.3-17.8 GHz band (ピリオドtypo)
また、日本語概要と照らすと、「As in the 17.3-17.8 GHz band」は、正しくは「As in the 11.7-12.2 GHz band」ではない
 - ・ p.4 11行目 今回の提案ではなく既存部分であるが、Noise Figure=> Noise Figure
 - ・ p.4 20行目 ここで初めて(LNB)と定義しているが、p.4 l.11にlow-noise block down converterがあるのでそこで(LNB)とする方が良い様に思う。(low noise block-down converterと、low-noise block downconvertersと表記揺れありそう)

- B-SAT 辻様
- ・ ご指摘のとおり、修正する。
 - ・ P3の表題において、修正箇所に対する黄色ハイライトが漏れていたため修正している。

寄書本文(4A/J-05)

- NHK 中澤様
- 寄書概要のタイトルに誤記があった。正しくは、ITU-R 勧告 “BO”.1443 であるため、修正する。
- KDDI 河合構成 員
- ・ 議題1.4の関係で、ITU-R 勧告 BO.1900とBO.1443の勧告改訂を提案されており、BO.1443については、技術課題があるが、17Ghz帯を入れるということと、Annex3の内容に深入りすると勧告が後回しになり、今の状況を鑑みると、タイトルのみ変更するのは困難なので、Annex 3の改訂にシフトしたということでよいか。
 - ・ ランダムパターンに対しては、日本として反対すると理解したが、K-valueについては実測値に基づけば問題ないというポジションなのか。
- NHK 中澤様
- ・ 議題1.4との関係については、ご認識のとおり。勧告改訂には時間がかか

るものと認識している。

- ・ 議場では、ランダムパターンに反対という日本の主張を受け入れていただいている。サイドローブの平均化については、正面から反対するのは困難であり、ある程度は受け入れつつ実測値に基づくべき、ということでサイドローブの実測値を計測するという提案をしている。

KDDI 河合構成員 ・ 推進派はサイドローブを緩和したいという意図があるが、K-valueの導入により逆に厳しくなるのか。

NHK 中澤様 ・ パターンが急に変わるということもあるので、そこをうまく緩和することで双方(推進派、保護派)間で納得できる落としどころを探っている。

スカパーJSAT 河野主任 ・ 平均の算出について、アンテナパターンの測定値をデータベース化して、ある角度に対する複数のアンテナ利得の平均をとっているのか、それとも一つのアンテナのウィンドウを平均化しているのか。

NHK 中澤様 ・ 後者である。40～132度を対象とするという形でUSが発言し、それに沿った検討である。測定値のカット面をいくつか取っているデータがあるので、測定値に対してマスク値を引き算したものを、D/λを横軸にとって、1カット面データごとにプロットしている。

KDDI 福井構成員(オフライン) ・ p.29 TABLE 2だが、ITUの文書では”※”よりNOTE等の方が一般的かと思うがいかがか。

NHK 中澤様 ・ ご指摘のとおり、修正する。

寄書本文(4A/J-06)

KDDI 河合構成員 フィルタリングすべきか否かという議論があるが、一方で、データの数を経ろうとしているのと、まだ足りないため他から参照しようとしている動きがあり相反していないか。現地での議論はどのように進んでいるか。

スカパーJSAT 河野主任 本検討は、小さなグループで話しており、時間も取れないことから、様々な意見を反映し出力している。参照回線の数について、EPFDはアンテナごとに定義されているが、アンテナごとにサンプルの数を数えてみると意外と少ないという指摘がある。

また、参照回線の中には極端なパラメータを持つものが含まれていることを気にしている国があり、稼働率が悪い、マージンが少ない、仰角が低い、というものを削除しようとしている。

フィルタリングとサンプルは動機が違いため、それぞれを一本化するという流れは気にしていない。

B-SAT 正源様 (1)

- ・ ここでいう10%は全時間の10%か？つまり、RR 22のNGSO epfd制限値の時間率10%がShort termとLong termの境界と言っているのか？勧告S.1323ではShort termは要求性能を下回る時間率とい

う定義だと思う。

- ・ さらに、Short termについて勧告S.1323がいう10%時間率は、例えば降雨減衰でGSO回線が切れる時間の10%に相当する時間は晴天時NGAO干渉でGSO回線が切れてもよいと言っているのか？あるいは、降雨時にGSO回線が切れる時間が干渉によって10%増加してもよいと言っているのか。
- ・ 寄書本文(4A/J-07)(スカパーJSAT)(衛星システム特性のITU-R勧告 S.1328データバンクへの追加)に埋め込まれたExcelのパラメータ表では、7.6項で Short-term C/(N+I) ratio (i.e. unavailability threshold)で規定しているので、「降雨時にGSO回線が切れる時間が干渉によって10%増加してもよい」という解釈と思われる。

(2)

- ・ 10%以上の時間率、つまり全時間の90%では $\Delta T/T$ を6%以下にしているのか？日本では、90%の時間率は雨が降っていない時間に相当する。つまり晴天時の $\Delta T/T$ を6%以下にしているのか？なお、これは決議76の総和epfdに相当するということは、全NGSOシステムのepfdの総和となる。GSO間では、 $\Delta T/T=6\%$ は全干渉量を20%として干渉衛星数を3.5として1機あたり6%にしているが、NGSOにはより厳しい要求を課すのか？

(3)

- ・ epfd を 満 た す こ と は 、 not to cause unacceptable interference to は満たすが、not to claim protection from GSO networks in the FSS and the BSSは満たしていないのでは？

スカパーJSAT 河 (1)

野主任

- ・ long-term 規格の時間率 10 % は全時間に対する 10 % である。なお、必ずしもそれが short-term のと long-term の規格の境界ということではなく、epfd-CDF グラフ上の spec point の一つであると認識しているが、それよりも長い時間率での epfd が定義されないという観点では実質的に境界とほぼ同じ意味合いになるかもしれない。
- ・ 降雨と干渉は独立事象と考えているので、NGSO からの干渉と降雨双方を考慮した不稼働率が、降雨だけの不稼働率の 1.1 倍になるまでの干渉は許容するものと考えていない。以上のように、降雨の時間と晴天時を特に分けて考えている。

(2)

- ・ 前述のとおり降雨減衰とは独立事象と考えているが、全時間の 90 % 以上では晴天時の $\Delta T/T$ を 6 % 以下にすべきという趣旨である。これは Rec. S.1323 の規定に副ったものであり、2000 年当時も FSS についてはそのような考え方を適用していた。
- ・ 元々 No. 22.2 で NGSO は容認しえない干渉を与えてはならないとされているが、NGSO 全体で1GSO 衛星網と同程度であれば容認できるという考え方だったのではないかと思う。

(3)

- ・ NPB については WRC-2000 で議論になったように記憶しているが、最終的に Ku, Ka 帯については Art. 22 section 6 に軸外 e.i.r.p. を規定し、No. 22.2 で No. 5.43A を適用しないということとなったと認識している。

ただし、この点について言及すると別の議論が巻き起こりそうであり、No. 22.5I に寄書案と同様の記述があるので、原案どおりとさせていただきたい。

KDDI 福井構成
員(オフライン)

- ・ p.1 31行目 (see document 4A/908, 947, 1052 but could not gain the broad consensus. は閉じ括弧が抜けている様に見える。
- ・ p.2 4行目 some of issue => some of the issues (複数形+冠詞typo)
- ・ p.2 12行目 does not explicitly mentioned about=> does not explicitly mention とし、mentionはdoes notの後なので原型、他動詞なのでaboutを削除すべきか。
- ・ p.2 26行目 non GSO/non-geostationary satellite/NGSOの表記揺れがある。
- ・ p.2 27行目 characteristics which could not technically realized => could not technically be realizedとするのが良いか。
- ・ p.3 17行目 can go along with よりcan support の方が文書内の表現としては適切ではないか。
- ・ p.3 18行目 allocateが動詞にも関わらず冠詞がついているのと、that 節が文として成り立っていないのではないのか。
- ・ p.3 30行目 より正確に書くとすると、Article 196 of the ITU Constitution => Article 44.2 (No. 196) of the ITU Constitution となるか。

スカパーJSAT 樋口様

ご指摘のとおり、修正する。

- ・ non GSO/non-geostationary satellite/NGSOの表記揺れは、

「NGSO」に統一している。

寄書本文(4A/J-07)

B-SAT 正源様 1.3 Carrier designation, Digital-04, QPSKの 6.3 Downlink C/I from internal sources の値が-4.8dB、7.1 Long-term (clear-sky) C/(N+I) ratioが-12.2dBとなっているのは、ACMを使っているためか？

スカパーJSAT 河野様 スペクトラム拡散技術を採用した回線なので、C のレベルが N や I に比べて小さくなっている。

B-SAT 正源様 エクセルの表を見て、スペクトル拡散というのは判断できるのか。

スカパーJSAT 河野主任 見る人が見ればわかるかもしれないが、フラグは無いため、現地で対応したい。

KDDI 福井構成員(オフライン) ・ p.1 7行目 including の後にCR/116 data contains.. と節がくるので、including the fact that CR/116 data… とした方が良いか。
・ this issueと唐突に出てくるので、読み手としては何のissueかが分かり難いと思う。dealing with this issueは削除でも良い気がするがいかがか。
・ sub-groups of WP 4Aは、SWG… と具体的に表示した方が良い気がするがいかがか。
・ Rain fall => rainfall、not nor => neither nor ではないか。

スカパーJSAT 樋口様 ご指摘のとおり、修正する。
・ 「this issue」については、その前に出てくる epfd に関する検討を意図した表現であるため、前の部分との対応が分かるよう、these studies とした。
・ sub-groups of WP 4A,,の記載について、sub-group の構成は建前上は確定したものではないと認識している。また、本文書自体はまず S.1328 を扱うグループで検討してもらい、本文書単独で epfd を扱うグループで直接扱うことは意図していないので、あまり具体的な WG/SWG 名は記載しない方が良く考えている。

寄書本文(4A/J-08)

KDDI 河合構成員 S.1526というのは、9条調整に関するMethodologyと理解しているが、調整資料の受領日を変更するか否かという議論は以前から継続的に議論されてきたものなのか、にわかに出てきたものか。

スカパーJSAT 樋口様 WRC-23議題の9.2に端を発している。NGSOシステムの増加に伴い、軌道上のパラメータ等を変更した際に調整資料(CR)を頻繁に変更するケースが生じていた。こうした状況を踏まえ、イスラエルから、軽微な変更であれば

調整資料の受領日を変更しなくてもよいのではないかと要望がBRに対してなされた。当時、BRとしては明確なクライテリアがなく、また、軽微な変更については受領日を変更しないことを認める趣旨の規定もあったことから、BRは暫定的に認めてきた。

一方、WP4Aに対してBRからのクライテリアの明確化要望もあった。WP4Aは他の作業負担もあり回答できなかったが、RoPの改正のみ行われた。BRとしては、引き続きWP4Aにおいても検討してほしいとの意向があり、S.1526の改訂に向けた検討につながった。

今回の議論については、前回会合において寄与文書が入力されたことを契機として、本格的に議論が始まったものである。その中で、米国及びカナダがI/Nの増分が-10.5 dB以内であれば影響は無視できる、という主張を始めており、それを軌道修正するための寄書を提出したいと考えている。

- KDDI 福井構成員(オフライン)
- ・ p.5 should be disregarded to assess the change について、評価するために無視すると読めるため、should be disregarded when assessing the changeの方が良いのではないかと(既存の文でもto assessとなっている)
 - ・ P.6 3行目 (Editor's Note内)Recommendation S. 1432の勧告番号にITU-Rが付いていない。
 - ・ 当該表現の箇所は(9.12調整部含め)全てwhen assessingに修正する。
 - ・ 「ITU-R」を追記する。

寄書本文(4A/J-09)

KDDI 河合構成員 S.1715はHEOを対象とした勧告で、日本も関与して策定した勧告と記憶している。決議140については、RR22.5CAにおいてEPFDを満足できない場合の措置を定めたものと理解している。

S.1715や決議140がなくても、RR 22.5CAを適用することは可能なのではないかと。

スカパーJSAT 長瀬様 勧告改訂案はカナダから提案があったものだが、ご指摘のとおり、勧告S.1715の*considering* (f) の記述「決議140(WRC-2003)にてITU-R 勧告 S.1715の改訂に向けた議論が要請されている」という部分について、現行の決議140(WRC-2023)では削除されているため、勧告を用いずともRR 22.5CA条を適用できる。一方で、勧告では特定のパラメータを代替するものとして提案されているので、このままカナダ提案が反映されると、22.5CAを代替するものとなりうる。

KDDI 河合構成員 無理筋な印象なので、現地でも提案元のことを考慮しつつ対応されたい。

- KDDI 福井構成 員(オフライン) ・ p.3 33行目 S. 1715の勧告番号にRecommendation/ITU-Rが付いていないため、修正されたい。
- ・ P.4 23行目 Resolution 140(WRC-23)は、正しくはResolution 140 (Rev.WRC-23)
- ・ 「ITU-R」を追記する。
- ・ 寄書のカバーページ含め、勧告改訂案全体に亘りREV.を追加する修正を施す。併せて、勧告内のRes.76の記載も(REV.WRC-23)への修正を提案することとした。

寄書本文(4A/J-10)

- KDDI 福井構成 員(オフライン) ・ 提案箇所はターコイズでハイライトするということが、ハイライトされていない場所がほとんどの様に見える。
- ・ p.9 前回のWGでもコメントしたが、通常、shall は勧告では使わない。今回も3.3でshallを使われているが、その理由についてご教示頂きたい。日本の立場として、この勧告を作ることで何を達成したいのかの目的を明確化したい。
- ・ p.11 3行目 upon detecting of => upon detection of / upon detecting predefined の方が文法上は適切かと思う。
- ・ P.10 15行目 Resolutions 121 => Resolution 121 (複数形 typo)
- スカパーJSAT 河野主任 WRC-31暫定議題2.3でESIMに関する議題があり、当該議題においてはESIMに関する規制を設けたくないということだが、本寄与文書案は既存ESIMに対して新たな規制を課すおそれがあるように見える。日本、御社にとって本寄与文書を入力する具体的なメリットはあるのか。
- NEC 渡邊様 新たな要件を課すものではなく、文書の実効性を高めることを目的としている。
- 当社としては、決議121、123において、NCMCに関するITU勧告の策定が急務であるとされていることを踏まえ、当勧告がNECの製品・システムに影響がないように取り組んでいる。
- スカパーJSAT 河野主任 決議を見ると色々な条件が挙げられており、また、急務ということだが、決議ではinvite ITUとなっているため、勧告策定の緊急度は高くないと思われる。米国とイランとの間で揉める可能性のある寝た子を起す必要はないのではないか。
- また、IBRIにしようという意見がイランからある。そうするとKバンドのGSOや非静止衛星のESIMなどすべてが対象になるが、国内の委員会では、本寄与文書案に記載されているような要件が必要との話は出ておらず、国内制度にも影響を及ぼすのではないかと。共用検討結果の提供など、日本として

- は、これまでベストプラクティスの提供等にとどめ、規制の新設にまで踏み込んだ対応はしておらず、方針を変える必要はないのではないか。
- NEC 渡邊様 これまでの日本の対処方針を踏まえ、本寄与文書案が「ベストプラクティスの提供」の範囲内に読めるように修正する。
- KDDI 福井構成 河野様からの指摘にも関連するが、ベストプラクティスのもの、という話で
員 あれば、shallという言葉は不適當ではないか。また、ターコイズカラーで新規に提案された部分をハイライトしているということだが、修正履歴がある部分にハイライトされていないのではないか。例えば、2.2章は6月に更新されたようであるので、新規提案箇所を明確にされたい。
- NEC 渡邊様 Shallが残されている箇所について、修正する。
修正履歴がある部分は、前回会合にてオフラインで議論した際に提案した内容で、議長報告のEditor's Noteにも記載されている。議論されずに残っている部分であるため、今回は新規提案とせずハイライトしていない。
- スカパーJSAT 河 現状はどういう対象に対してどういう条件を課すかを明確に書いてあるので、ベストプラクティスでジェネリックな記載を意図されているということであれば、カバーページに反映されたい。
野主任
- 事務局 ベストプラクティスの記載に留めつつ、既存のESIMに規制をかけないような記述に修正いただき、メールにて再検討に付したい。9/15(水)までに修正案をいただきたい。
- スカパーJSAT 河 メールでの再検討について承知した。
野主任

寄書本文(4A/J-11)

- KDDI 福井構成 ・文書のタイトルが DOCUMENT RELAITNG TO … だが、
員(オフライン) PROPOSED MODIFICATION TO THE WORKING DOCUMENT
TOWARDS DRAFT CPM TEXT FOR WRC-27 AGENDA ITEM
1.5 という方が修正を提案していることが明確かと考える。
・ 1/1.5/1～1/1.5/3の冒頭ならびに3.1.2以降が省略されていることが分かる様に、「…」と冒頭、最後に記載するのが一般的に思う。
- NEC 渡邊様 ご指摘のとおり、修正する。

(4) ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年10月)の外国等寄与文書の審議表(案)について

事務局から、資料 衛・科-衛-35-4に基づき、2026年10月に開催されるITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)の外国等寄与文書の審議表(案)について説明を行った。特段の意見等はなく、原案のとおり衛星・科学業務委員会へ提出することが承認された。

(5) ITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)(2026年10月)の対処方針(案)について

事務局から、資料 衛・科-衛-35-5に基づき、2026年10月に開催されるITU-R SG4関連会合(WP 4A,SG4)の対処方針(案)について説明を行った。特段の意見等はなく、原案のとおり衛星・科学業務委員会へ提出することが承認された。

(6) 今後のスケジュールなど

本WGで議論した日本寄与文書案、外国等寄与文書審議表案及び対処方針案については、所要の修正を行ったうえで衛星・科学業務委員会に上程されることとなった。

以上